

指定管理者管理運営状況評価

評価対象施設	新座緑道
指定管理者	株式会社八廣園
評価対象年度	平成24年度
施設所管課所	朝霞県土整備事務所

評価項目	細項目	評価	コメント
利用者の平等な都市公園の利用の確保	平等利用の確保	—	・開放型公園であるため該当なし
	利用料金の適切・公平な徴収	—	・利用料金の徴収実績はなかった。
	苦情・要望等への適切な対応	A	・利用者からの苦情・要望を受けた際は、速やかに対応し、県へ報告を行った。 ・御意見箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めた。
関係する法令等を遵守した適正な都市公園の運営	法令等の遵守	A	・禁止行為を発見した際には注意喚起を掲示するとともに、職員の巡回時に禁止行為を発見した際は口頭による注意を行った。
	適切な各種手続き	A	・基本協定に基づく承認申請、報告は適切に行った。
都市公園の設置目的を効果的に達成した効率的運営	事業の実施	A	・実施計画に沿って、イベントや草花の植付けを行い、適正に管理を行った。
	安全性の確保	A	・園地、施設、設備について必要な保守・点検を実施した。
	防災等適切な管理の履行	A	・危機管理マニュアルを策定し、職員への周知を行った。 ・独自のチェックシートを用いて適切な項目と回数の点検を実施した。
指定管理業務を行う経営基盤	収支の適正な管理	A	・指定管理に関する収支は明確に区別し、適切な管理を行った。
	事業計画との整合性	A	・指定管理業務に関する書類は他事業と区別して管理し、必要な保険(施設賠償責任保険)に加入した。
その他	個人情報の適切な管理	A	・個人情報は厳正に管理した。
	県内中小企業及び環境への配慮	A	・特殊な物件以外は県内中小企業に発注している。エコスタックなど環境への配慮を行っている。
総合評価		A	公園の特性を活かした、緑道の整備を心掛け、事故・苦情等がない安心安全な公園管理が適正になされた。

特記事項	特に評価すべき点	利用者からの苦情、要望に対する回答を、緑道内やホームページへ掲載するなど、サービスレベルの向上に努めた。
	次年度に向けて改善が望まれる点	特になし